

附属機関等会議録

会議の名称	令和7年度第2回長南町介護保険運営協議会
開催日時	令和8年2月6日（金） 13時30分から14時10分まで
開催場所	長南町役場庁舎 第1会議室
議長氏名	川崎 賢一
出席委員	別紙のとおり
欠席委員	なし
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 副会長あいさつ 3. 町長あいさつ 4. 会長の選出について 5. 案件 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和7年度介護保険特別会計補正予算（案）について (2) 令和8年度介護保険特別会計当初予算（案）について (3) 包括支援センター令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画（案）について (4) その他 6. 閉会
会議資料の名称	<ol style="list-style-type: none"> ① 会議次第 ② 委員名簿 ③ 資料1 ④ 参考資料① ⑤ 資料2 ⑥ 参考資料② ⑦ 資料3 ⑧ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 調査票 ⑨ 在宅介護実態調査 調査票
会議の公開又は非公開の別	公開
非公開の理由	
傍聴者の数	
説明者の職・氏名	課長補佐：井龍美香 係長：篠崎明人
事務局職員職・氏名	福祉課 課長：山本和人 課長補佐：井龍美香 係長：篠崎明人 主事：今泉明奈
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 全文記録
その他必要な事項	

1. 開 会

(司会)

それでは定刻となりましたので、只今から「令和7年度第2回長南町介護保険運営協議会」を開会いたします。

委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の進行を務めさせていただきます福祉課の井龍と申します。本日はどうぞよろしく願いいたします。

長南町介護保険運営協議会設置条例第6条第2項の規定により、「協議会は委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。」とされております。

本日、8名の委員の皆様のうち8名全員が出席されておりますので、この会議は成立いたしますことをまずご報告申し上げます。

新委員紹介

次第に沿いまして進めさせていただきますが、本日の会議につきましては、今年度2回目の会議となりますので、委員の皆様におかれましては、お顔見知りとは思いますが、今回お一方が前委員の任期満了及び役職交代に伴う新委員として就任いたしましたのでご紹介をさせていただきます。

お配りしております会議資料の委員名簿をご覧ください

名簿番号2 長南町 みんせいいいん 民生委員 じどういいん 児童委員 きょうぎかい 協議会 かいちょう 会長の

川崎賢一（かわさきけんいち）委員でございます。

以上、ご紹介をさせていただきました。川崎委員の任期は前委員の残任期間となり、委嘱状は事前に交付させていただきましたので、よろしく願いいたします。

2. 副会長あいさつ

(司会)

続きまして、次第2の副会長あいさつ。

岩瀬副会長、よろしく願いいたします。

(副会長あいさつ)

ありがとうございました。

3. 町長あいさつ

(司会)

続きまして、次第3の町長あいさつでございますが、町長におかれましては急遽所用により本会議を欠席することになりましたので、代わりに副町長からあいさつをいただきたいと思っております。

佐久間副町長よろしく願いいたします。

(副町長あいさつ)

ありがとうございました。

4. 会長の選出

(司会)

続きまして、次第4の会長の選出に移ります。

長南町介護保険運営協議会設置条例第5条第1項により、「協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」とされております。

会長の選出にあたりましては、副会長に座長とさせていただき、会長の選出をお願いしたいと存じます。

岩瀬副会長よろしく願いいたします。

(副会長)

それでは、会長の選出につきまして、私が座長ということで務めさせていただきます。

まず、選出方法ですが、委員の皆さんから何か提案などございますか。

事務局から何かありますか。

(事務局から提案)

慣例では、会長には、民生委員児童委員協議会の会長さん

をお願いしておりましたので、新たに民生委員の会長になられた川崎委員にお願いできればと思っております。

(副会長)

只今、事務局から慣例により、川崎委員を会長にという話がありましたが、いかがですか。

「異議なし」の声

それでは、異議なしということでございますので、
会長は川崎委員にお願いするということよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

それでは、会長を川崎委員に決定とさせていただきます。
これにより会長が決まりましたので、これで座長の任を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

(司会)

ありがとうございました。

岩瀬副会長につきましては、委員席に移動していただきたいと思います。

(副会長 席を移動)

それでは、新しく会長になられた川崎委員におかれましては、よろしく
お願いいたします。

では、川崎委員につきましては、前の席の方に移動していただきたい
と思います。

(会長 席を移動)

5. 案件

(司会)

それでは、これより「案件」の方に入らせていただきます。

長南町介護保険運営協議会設置条例第6条第1項により、「協議会の会議は
会長が議長となる。」とされております。

これより先につきましては、「川崎会長」に議長をお願いしたいと思います。
会長よろしくお願いたします。

(会長)

それでは早速案件に入ります。

案件（１）「令和７年度介護保険特別会計補正予算（案）について」事務局より説明を求めます。

（事務局）内容説明

（会長）

ただ今の説明について、何かご質問ございますか。

（横山委員）

先ほどの説明のなかで上埴生の郷の利用者が減少していると聞きましたが、減少している理由を教えてください。

（事務局）

物価高などの経済的な理由から、介護サービス費の高い上埴生の郷から特別養護老人ホームに移行する方が増えていると思われれます。

（会長）

その他、何かご質問ございますか。

それでは、意見もないようですので、皆さんにお伺いします。

この補正予算（案）についてご承認いただけることで、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

皆さんから異議なしということで、承認することといたします。ありがとうございました。

続いて、案件（２）「令和８年度介護保険特別会計当初予算（案）について」事務局より説明を求めます。

（事務局）内容説明

（会長）

ただ今の説明について、何かご質問ございますか。

それでは、意見もないようですので、皆さんにお伺いします。

この当初予算（案）についてご承認いただけることで、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

皆さんから異議なしということで、承認することといたします。 ありがとうございます。
ございました。

続いて、案件（３）「包括支援センター令和７年度事業報告及び令和８年度事業計画（案）について」事務局より説明を求めます。

（事務局）内容説明

（会長）

ただ今の説明について、何か質問がありますか。

それでは、意見もないようですので、皆さんにお伺いします。

この包括支援センター事業報告及び事業計画（案）についてご承認いただけることで、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

皆さんから異議なしということで、承認することといたします。 ありがとうございます。
うございました。

続いて、案件（４）「その他」について事務局から何かありますか。

（事務局）ニーズ調査及び在宅実態調査と報酬の支払い時期について説明

（会長）

ただいまの件について、何かございますか。

特に無いようですので、以上で議長の任を降ろさせていただきます。

みなさんご協力ありがとうございました。

6. 閉 会

（事務局）

川崎会長ありがとうございました。

以上で令和７年度第２回長南町介護保険運営協議会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。